

# 議案第 1 号 平成 2 4 年度船橋市総合防災訓練実施要綱について

平成 2 4 年 7 月 2 日提出

船橋市防災会議会長 藤 代 孝 七

## 平成 2 4 年度船橋市総合防災訓練実施要綱

### 1. 目的

災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言の発令（東海地震）を想定し、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ確な災害応急対策や相互の連絡協体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的とする。

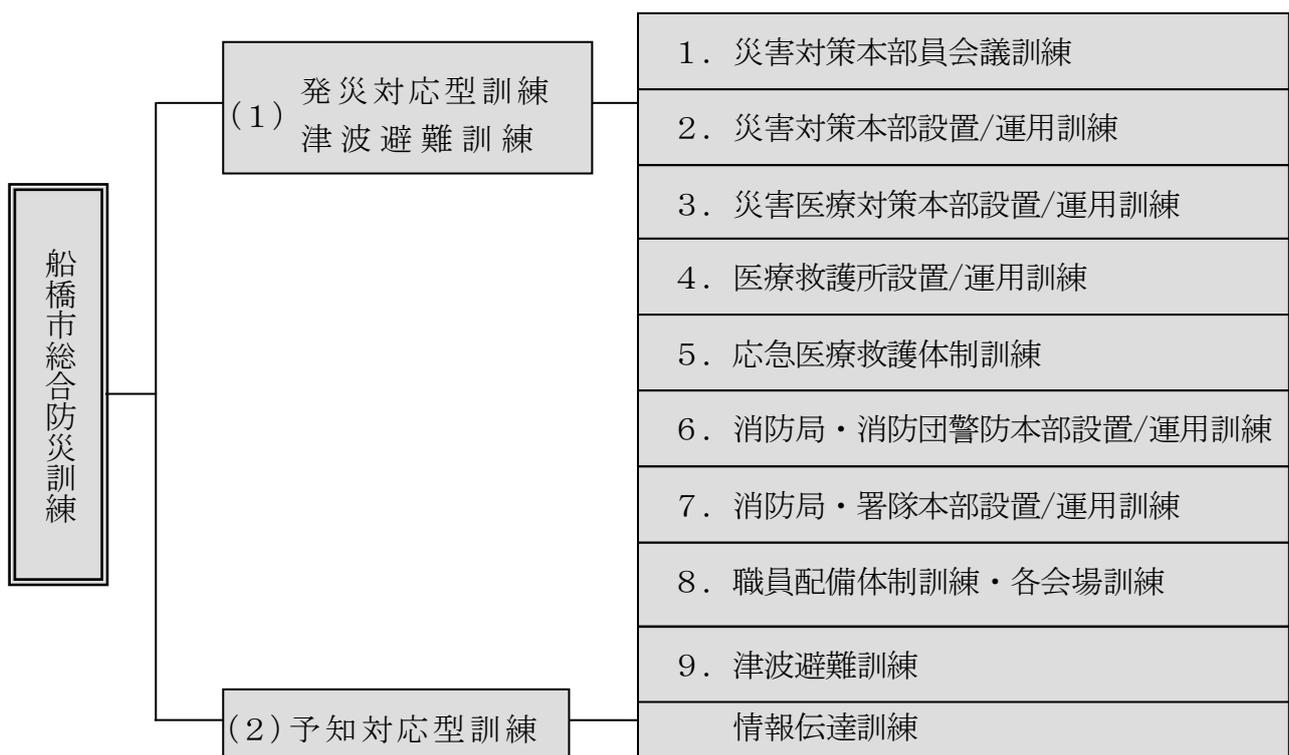
### 2. 実施方針

平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災を踏まえ、市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくかということに重点を置き実施する。

船橋市地域防災計画に定められている発災対応型訓練と津波避難訓練を、市立小学校等を訓練会場として、自助及び共助の力を災害初期対応の大きな柱としていくため、避難所運営のシミュレーション訓練、備蓄品の確認と使用方法、各種選択訓練を実施し、湊町小学校・若松小学校・南本町小学校の 3 会場では上階への津波避難訓練を加え実施する。

市においては、災害対策本部・災害医療対策本部の設置・運用訓練、災害時の情報収集手段である防災 M C A 無線を用いて、伝達訓練を実施する。

### 3. 訓練体系



#### 4. 訓練概略

##### (1) 発災対応型訓練・津波避難訓練

###### ①日 時

平成24年8月26日(日)

※市立小学校等の訓練会場は、9時20分から12時00分

(防災行政無線によるサイレン吹鳴 9時20分)

※災害対策本部設置・運用訓練等は、8時50分から実施

###### ②想 定

東京湾北部地震(マグニチュード7.3)とし、本市における震度は「6強」の揺れを観測

###### ③訓練場所

訓練項目	訓練場所等
1. 災害対策本部員会議訓練	本庁9階第1会議室
2. 災害対策本部設置/運用訓練	消防指令センター6階
3. 災害医療対策本部設置/運用訓練	消防指令センター5階
4. 医療救護所設置/運用訓練 災害医療応急処置隊/想定訓練(※)	市立53小学校 船橋特別支援学校高根台校舎
5. 応急医療救護体制訓練 (情報収集伝達訓練)	消防指令センター3階 後方医療機関等(12病院)
6. 消防局・消防団警防本部設置/運用訓練	消防指令センター3階
7. 消防局・署隊本部設置/運用訓練	中央・東・北各消防署
8. 避難所運営訓練・各種訓練	市立53小学校・3中学校 船橋特別支援学校高根台校舎
9. 津波避難訓練	湊町小学校・若松小学校・南本町小学校

※災害医療応急処置隊想定訓練は該当場所のみ実施

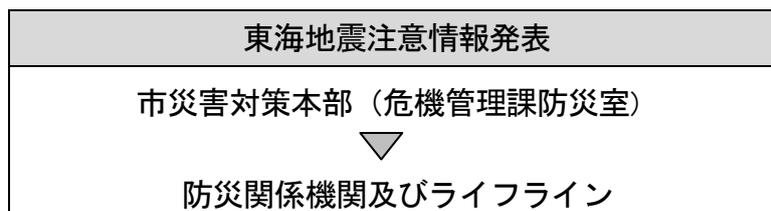
##### (2) 予知対応型訓練(情報伝達)

###### ①日 時

平成24年9月3日(月)8時30分から9時30分

###### ②想 定

8時30分頃、東海地震情報が発表される



※防災MCA無線を用いて、災害対策本部と防災関係機関とで情報収集伝達訓練を行う

###### ③実施場所

災害対策本部 無線室(危機管理課防災室)

## 5. 訓練実施計画

上記第 4 に定める訓練概略は、訓練実施計画として別に定めるもの  
「平成 24 年度船橋市総合防災訓練実施計画」

- (1) 発災対応型訓練・津波避難訓練
- (2) 予知対応型訓練

## 6. 訓練参加機関

- (1) 発災対応型訓練・津波避難訓練

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会船橋地区部会/千葉県接骨師会船橋・鎌ヶ谷支部/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/船橋市立医療センター/船橋中央病院/千葉徳州会病院/青山病院/船橋総合病院/板倉病院/滝不動病院/共立習志野台病院/北習志野花輪病院/船橋二和病院/東船橋病院/セコメディック病院/船橋市アマチュア無線非常通信連絡会

- (2) 予知対応型訓練

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所/陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団/千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/千葉県葛南土木事務所/葛南港湾事務所/東京電力(株)京葉支社/(株)NTT東日本—千葉京葉営業支店/京葉ガス(株)供給保安指令センター

## 7. 主 唱

船橋市防災会議

## 8. 主 催

船 橋 市

## 理 由

平成 24 年度船橋市総合防災訓練を実施するにあたり、船橋市地域防災計画に基づき船橋市総合防災訓練実施要綱を定める必要がある。これが、この要綱案を提出する理由である。

# 1. 訓練実施計画

本計画は、「平成24年度船橋市総合防災訓練実施要綱」第5 訓練実施計画に基づき次のように定める

## (1) 発災対応型訓練・津波対策訓練

日 時 平成24年8月26日(日) 8時30分から12時00分  
項 目 訓練内容は各項目ごとに計画する  
場 所 訓練項目ごとに定める

## (2) 予知対応型訓練

日 時 平成24年9月3日(月) 8時30分から12時00分  
項 目 訓練内容は別項目により計画する  
場 所 災害対策本部(危機管理課防災室) 訓練参加各機関

# 2. 発災対応型訓練・津波避難訓練

## (1) 災害対策本部員会議訓練

訓練場所：本庁9階第1会議室

時 間	項 目	内 容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害対策本部員会議設置 災害対策本部員招集指示	・ 本部長の指示、本部員の招集 ・ 本部員会議設置	本 部 長 本 部 員
9:10	災害対策本部員会議 (運営訓練)	・ 本部員参集 ・ 被害状況報告 ・ 災害応急対策会議 ・ 情報収集 ・ 応援要請 ・ 災害対応 ・ 意思決定他	本 部 長 本 部 員
10:30			

※災害対策本部員会議(運営訓練)は、有事の際に行うべき内容を実施する訓練

## (2) 災害対策本部の設置/運用訓練

訓練場所：消防指令センター601研修室

時間	項目	内容	実施機関等
8:30	非常参集に準じて集合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動員計画に基づき、各本部への自動参集</li> <li>・ 非常参集職員により応急対策活動を実施</li> </ul>	市関係職員
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害対策本部設置訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部の開設</li> <li>・ 看板の設置</li> <li>・ 開設の報告等</li> <li>・ 災害対策本部員招集</li> </ul>	市関係職員
9:20	一斉サイレン吹鳴		
9:20	災害対策本部運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無線班の通信訓練（各避難所）（警防本部）</li> <li>・ アマチュア無線の通信訓練（各避難所）</li> <li>・ 情報収集他</li> </ul>	
12:00	訓練終了		

## (3) 災害医療対策本部の設置/運用訓練

訓練場所：消防指令センター501研修室

災害医療応急処置隊/想定訓練

訓練場所：訓練該当校（市場小学校）（案）

時間	項目	内容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害医療対策本部設置訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部の開設</li> <li>・ 看板の設置</li> </ul>	市関係職員 医療対策本部員
9:10	災害医療対策本部会議 （運営訓練）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集</li> <li>・ 運用訓練</li> </ul>	
9:45	災害医療応急処置隊出発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロバスにて移動 （市場小学校）</li> </ul>	災害医療 応援処置隊
10:15	災害医療応急処置隊 （想定訓練）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定に基づき訓練実施、医療備蓄品の確認</li> </ul>	
11:30	災害医療応急処置隊引揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロバスにて移動 （消防局指令センター）</li> </ul>	
12:00	訓練終了		

#### (4) 医療救護所設置/運用訓練

訓練場所：市立53小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時間	項目	内容	実施機関等
8:30	非常参集等により集合	・ 動員計画に基づき各本部へ自動参集 ・ 非常参集職員により応急対策活動を実施	市関係職員
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	医療救護所設置訓練	・ 医療救護所設置 ・ 参集状況の報告 ・ 医療備蓄の確認	市関係職員 医療5団体 養護教諭
11:30	訓練終了		
12:00	反省会		養護教諭

#### (5) 応急医療救護体制訓練（情報伝達訓練）

訓練場所：消防指令センター301・601研修室  
12 後方医療機関

時間	項目	内容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:10	情報伝達訓練	・ 発災直後、後方医療機関の被害状況の報告 【後方医療機関→警防本部】	警防本部 後方医療機関
9:20	サイレン吹鳴		
10:10	情報伝達訓練	・ 発災1時間後、後方医療機関の被害状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	災害対策本部 警防本部 後方医療機関
11:10	情報伝達訓練	・ 発災2時間後、後方医療機関の傷病者受入れ状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
12:00	終了		

(6) 消防局・消防団警防本部設置/運用訓練

訓練場所：消防指令センター301研修室

(7) 消防局・署隊本部設置/運用訓練

訓練場所：中央・東・北消防署

時間	項目	内容	実施機関等
8:30	非常参集に準じて集合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動員計画に基づき各本部へ自動参集</li> <li>・ 非常参集職員により応急対策活動を実施</li> </ul>	関係職員
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
8:50	消防局警防本部 消防団警防本部 設置運用訓練  消防局署隊本部 設置運用訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各本部の開設</li> <li>・ 看板の設置</li> <li>・ 本部の開設報告等</li> </ul>	関係職員
9:10	【警防本部】 情報伝達訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院からの被害状況の確認</li> </ul> 【後方医療機関→警防本部】	関係職員 災害対策本部 警防本部 後方医療機関 他関係機関
10:10	情報伝達訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災1時間後、後方医療機関の被害状況の確認</li> </ul> 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
11:10	情報伝達訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災2時間後、後方医療機関の傷病者受入れ状況の確認</li> </ul> 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
12:00	終了宣言	解散	

(8) 避難訓練・避難所運営訓練・選択訓練

訓練場所：市立小学校53校・3中学校

船橋特別支援学校高根台校舎

時 間	訓練項目	訓練内容	実施機関
8:30	非常参集に準じて集合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動員計画に基づき各本部へ自動参集</li> <li>・ 非常参集職員により応急対策活動を実施</li> </ul>	関係職員 学校関係職員
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	避難所開設訓練 医療救護所開設訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各訓練場所で避難所開設</li> <li>・ 各訓練場所で医療救護所開設</li> </ul>	関係職員 学校関係職員
9:20	防災行政無線による一斉サイレン吹鳴		
9:20	町会・自治会避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各町会・自治会は1次避難の後小学校（避難所）へ避難</li> <li>・ 避難所の状況を災害対策本部へ報告</li> <li>・ 配備の消防団による広報実施（避難所訓練実施場所周辺）</li> <li>・ 避難者カードの受付、作成</li> </ul>	関係職員 学校関係職員 町会・自治会
10:00	情報収集訓練 避難所運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集、避難所運営訓練</li> <li>・ 備蓄品の確認・見学（市職員担当）</li> <li>・ 選択訓練</li> <li>①初期消火訓練</li> <li>②救出訓練</li> <li>③応急救護訓練（消防職員・消防団員担当）</li> </ul>	町会 自治会 消防職員 消防団員
	医療救護所運営訓練 「災害医療応急処置隊想定訓練」 (10:15~11:30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療救護所設置・開設、負傷者状況の報告、医療備蓄の確認</li> </ul> 該当避難所にて実施 (市場小学校)	市関係職員 学校関係職員 養護教諭 災害医療応急処置隊
11:30	反省会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各会場で町会・自治会代表、関係職員で実施（アンケート実施・回収）</li> </ul>	
12:00	解 散		

## (9) 津波避難訓練

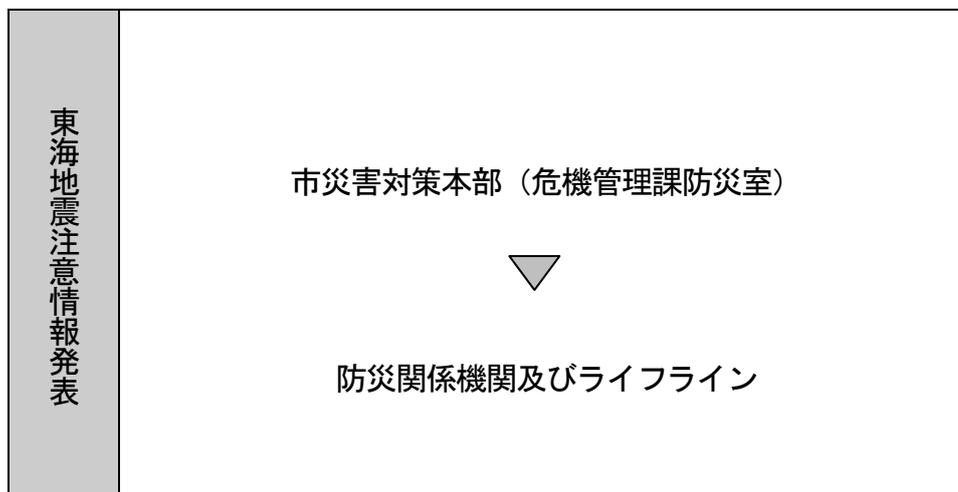
訓練場所：湊町小学校・南本町小学校・若松小学校

時間	訓練項目	訓練内容	実施機関
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:20	防災行政無線による一斉サイレン吹鳴		
9:20	町会・自治会避難訓練  防犯対策・避難誘導訓練	・避難所（訓練実施3小学校）の上階へ津波対策訓練を実施  ・船橋警察による避難時における空き巣等の防犯対策・避難誘導訓練を実施	関係職員 学校関係職員 町会・自治会 船橋警察
以降『（8）避難訓練・避難所運営訓練・選択訓練』を実施			

### 3. 予知対応型訓練

#### 情報伝達訓練

- ① 8時30分頃、東海地震情報が発表され、防災MCA無線により防災関係機関及びライフラインに必要な活動体制等の情報収集伝達を図る



#### ②訓練実施機関

##### 【指定地方行政機関】

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所

##### 【自衛隊】

陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団

##### 【県】

千葉県水道局船橋水道事務所

千葉県船橋警察署／千葉県船橋東警察署

千葉県葛南土木事務所／葛南港湾事務所

##### 【指定公共機関】

東京電力（株）京葉支社

（株）NTT東日本—千葉京葉営業支店

##### 【指定地方公共機関】

京葉ガス（株）供給保安部保安指令センター